

令和2年6月17日

市内保育施設等利用の保護者の皆様

小金井市長 西岡 真一郎

市内保育施設等における家庭保育のお願いの終了について

日頃より、小金井の保育行政にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

保護者の皆様のご協力により、緊急事態宣言中を含めた期間において、市内すべての保育施設において閉園措置を実施することなく運営することができました。これもひとえに保護者の皆様のご協力があったことであり、改めまして、保護者の皆様のご協力に感謝申し上げます。

さて、令和2年4月以降、市からお願いしておりました家庭保育（登園自粛）につきましては、予定どおり令和2年6月30日で終了とさせていただきます。

これに伴い、認可保育所における保育料については令和2年7月からは登園状況に関わらず、規定どおりの月額をお支払いいただくこととなります（日割り計算は終了します）。また、認可外保育施設等の保育料につきましては、現在、補助制度の創設に向けて準備を進めておりますので、詳細は別途お知らせさせていただく予定です。

今後も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保護者の皆様には大変なご苦勞をおかけしますが、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止についてご理解いただき、家庭でも必要かつ可能な対策を行っていただくようお願い申し上げます。

市では、今後も、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、保育施設の安定的な運営を維持するよう努力してまいりますので、引き続き保護者の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

（問合せ先） 小金井市保育課 電話 042-387-9846